

**令和4年度
社会福祉法人奥州市社会福祉協議会
事業計画書**



社会福祉法人奥州市社会福祉協議会

令和4年度社会福祉法人奥州市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む一方で、幾度も押し寄せる感染拡大の波は、社会のシステム、人々の生活に大きな影響を与え、本会の活動においては、事業内容の制限や延期、中止を余儀なくされてきました。

接触回避のための交流活動自粛、経済活動の低迷などにより、住民同士のつながりの希薄化、社会的孤立や生活困窮、介護・子育てに対する不安など、私たちを取り巻く福祉課題の複雑、多様化に拍車がかかる状況下、本会では、市民の福祉に対する信頼や期待に応える法人経営の確立のための「奥州市社会福祉協議会発展・強化経営計画」と、本市の地域福祉の更なる充実のための「第3次奥州市地域福祉活動計画」の取組み初年度として、両計画の着実な実行に努めるとともに、新たな小地域ネットワーク活動の展開を模索してまいりました。

令和4年度は、これまでの取組み状況を点検するとともに、年次計画を着実に実行し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに向けて「地域共生社会の実現」を更に進め、一層の市民サービスの向上をめざしてまいります。

また、本会の果たすべき役割の重要性を改めて認識し、このような情勢だからこそ必要な取り組みを、どのような方法で取り組むことができるか、役職員一丸となって知恵を出し合いながら進めていきます。

2 重点事業

(1) 地域共生社会の実現を重点とする「第3次奥州市地域福祉活動計画」の取組み

奥州市の策定した第3期地域福祉計画と同じ目標を持つ第3次奥州市地域福祉活動計画は、地域の福祉力の向上をめざし、お互いがお互いを思いやる取組みを計画したものです。今年度重点に行う項目は、次のとおりです。

① 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

＊地域セーフティネット会議の設置状況を評価し、課題の整理を行うことで更なる普及を目指し、地域課題の発見や解決に向けた体制をつくり、日常生活をお互いに支えあう仕組みづくりを推進します。　《担当課＊地域福祉課》

＊公的サービスと地域のたすけあい活動との連携を図るため、行政との協働により情報交換会や研修会などの企画・実施に取り組み、支援を必要とする方と地域とのつながりが途切れないよう交流の機会づくりを進めます。　《担当課＊地域福祉課》

② 地域の福祉を支える仕組みづくり

＊若者グループの活動や活動立ち上げ支援、若者チャレンジを応援するため、地域団体、ボランティア、NPO、企業、大学、社会福祉法人、市社協などによる協働のプラットフォームづくりを進め、地域の担い手や人材を育成します。　《担当課＊地域福祉課》

＊地域セーフティネット会議などを通じて情報を把握するとともに、社会福祉法人が実施している地域貢献事業や企業との取組み、地域内で既に行われている住民の取組みなどの社会資源を紹介し、取り組みたい地域と企業、社会福祉法人のマッチングを行います。　《担当課＊地域福祉課》

＊子育て世代と地域住民が接点を持つきっかけをつくり、子どもの一時預かりを運営する地域組織の立ち上げ・運営支援を行います。また、企業や地域の若者などと連携し、支援を必要とする世帯と地域住民を結びつける「子どもの一時預かりマッチングシステム」を構築します。　《担当課＊こども福祉課》

③ 市民の暮らしや活動を支える体制づくり

＊福祉活動専門員（ＣＳＷ）の活動内容や役割を広く周知するため、地域セーフティネット会議の活動事例や記録の整理を行い、各地域の状況を分析し、報告書、情報誌、パンフレット、ＰＲ動画などを作成します。また、振興会単位での住民意識調査を行います。　《担当課＊地域福祉課》

＊災害に備えるため、災害ボランティアセンター設置・運営訓練や福祉避難所開設訓練、研修を実施し、社会福祉法人や市民団体との連携を確認します。　《担当課＊総務財政課・地域福祉課》

＊総合的な相談窓口整備を進めると共に、他の専門分野と連携して解決に向けた対応ができるよう、各分野における相談対応の基準を作成します。　《担当課＊生活応援課》

(2) 効果的・効率的な組織運営をめざす「発展・強化経営計画」の実践

事業の将来性、継続性を見通し、効果的・効率的経営のための５か年計画で、人事労務管理、財務管理、組織機構、部門事業ごとの発展と強化を図るために取組みを進めます。今年度重点的に行う項目は、次のとおりです。

① 信頼ある組織・機構づくりと事業推進体制の見直し

＊令和３年度に行った組織機構改革について、住民意向調査を実施し、評価と再編を検討します。　《担当課＊総務財政課》

＊ペーパーレス化とオンライン・リモートなどによる業務の正式運用を行い、事務事業の効率性と機能性を強化します。　《担当課＊総務財政課》

② 法人運営と職員管理・育成の強化

＊新たにハラスメント対策委員会を設置し、働きやすい環境づくりを進めます。　《担当課＊総務財政課》

③ 効果的な事業運営と財政基盤の確立

＊会費一元化に向けた検討を進め、具体的な方針とスケジュールを決定します。　《担当課＊総務財政課》

＊事業評価委員会の答申を受けて各種事業の見直しを行うとともに、その内容を市民に公表・説明し、組織運営の透明化を進めます。廃止予定事業については、関係機関・団体との交渉を開始します。　《担当課＊総務財政課》

④ ニーズに基づいた事業展開と評価及び支援体制の確立

＊社会資源との連携強化を図るため、地区振興会の策定するコミュニティ計画

と、本会の実施する地域福祉事業との連携について協議を開始します。《担当課＊地域福祉課》

＊介護福祉部門においては、地域福祉部門との共有・連携したサービスを順次実施し、地域課題として一体的に解決していく仕組みの構築を進めます。《担当課＊介護事業課》

＊児童福祉部門においては、地域福祉事業との連携により、子ども・子育て世代と地域とのつながりを構築するモデル事業を実施します。《担当課＊こども福祉課》

3 新規事業

(1) 社会福祉法人のネットワーク構築への取組み（継続）

改正社会福祉法に基づく社会福祉法人の地域貢献事業の支援のため、地域の福祉ニーズなどに対して、市内の社会福祉法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が行われるように、法人連携の仕組みとネットワーク化を進めます。《担当課＊総務財政課》

(2) 福祉情報の発信

ボランティア団体などの情報整理と、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を積極的に活用して情報発信を行います。

新たに福祉情報ガイドブックの作成と配布を行い、インターネットから情報を得難い世代への情報発信を強化します。《担当課＊地域福祉課》

(3) 身近な地域での心配ごと相談所開設

福祉や生活に関する悩みを相談できる窓口として、身近な地域に心配ごと相談所を開設し、福祉活動専門員が問題の解決に当たります。《担当課＊地域福祉課》

(4) 奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターの運営

成年後見制度利用促進基本計画に基づき、新たに中核機関の業務を受託し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の対象となる権利を擁護する必要がある方が、地域で安心して暮らし続けることができるように、相談支援の実施、法人後見の取組みの実績を基に地域連携ネットワークの構築に向け、関係者と役割や機能の内容を共有し、一体的・総合的な権利擁護の仕組みづくりを目指します。《担当課＊生活応援課》

(5) 子ども食堂の立ち上げや運営の支援（継続）

地域住民による子ども食堂の運営や立上げを支援し、地域交流の活性化を図ると共に、研修会を実施し、子ども食堂に関するボランティア人材を育成します。《担当課＊こども福祉課》

(6) デイサービスセンター統合による介護事業経営の安定化

胆沢デイサービスセンターをじゅあんの園デイサービスセンター統合し移行することで、介護事業における有資格職員の確保、施設設備維持経費の負担軽減、訪問介護事業への注力による他法人との競合回避を図り、介護事業経営の安定化を目指します。《担当課＊介護事業課》

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
1	総務財政課	総務	理事会		法人業務の執行の決定を行います。	年10回				会費、自主財源	-
2	総務財政課	総務	評議員会		役員の選任及び解任、予算及び事業計画、決算及び事業報告、定款変更等の決議を行います。	年4回				会費、自主財源	-
3	総務財政課	総務	三役会議		法人業務の執行に関し、重要事項の協議を行います。	年13回				会費、自主財源	-
4	総務財政課	総務	部会・委員会等の開催		委員会等を設置し、地域福祉事業のあり方や社協事業の検討を行い、必要に応じて専門的な事項について、会長の諮問に対する意見を具申します。 *部会：総務部会、地域福祉部会、在宅福祉部会 *委員会：ボランティア・市民活動センター運営委員会、法人後見運営委員会、事業評価委員会等	部会：随時 委員会：随時				会費、自主財源	-
5	総務財政課	総務	事業評価委員会の開催		事業評価委員会を開催し、事業の必要性と妥当性を検証し、見直しを図ります。 *地域福祉事業の国庫補助の受託を具現化 *各種事業等を見直し、廃止事業等の関係機関・団体と交渉開始	随時			●	会費、自主財源	100
6	総務財政課	総務	適正規模の職員配置		事業場の業務量を把握し、事務分掌の見直しと調整を図ります。	随時			●	-	-
7	総務財政課	総務	事務事業の効率性と機能性		勤怠管理、電子会議室等グループウェアの活用を図ります。				●	-	-
8	総務財政課	人事	理事の明確化と選出区分等の検討		理事の責務を明確にし、理事選出区分、職員選出理事及び業務執行理事の検討と、女性理事参画の仕組み、役員報酬見直し等を実施します。 *理事会で協議し規程改正	随時			●	-	-
9	総務財政課	人事	役員研修・職員研修の実施		研修実施計画の研修体系に基づき役職員の資質向上のため、職場内研修及び派遣研修に取り組みます。 *基本研修：全職員共通 *職階層別研修：初任者、中堅者、管理者 *専門研修：地域福祉、生活支援、権利擁護、介護、	基本研修：随時 階層別研修：年1回 専門研修：随時				会費、自主財源	-

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目（●）			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					児童等の分野ごと ＊役職員研修	役職員研修：随時					
10	総務財政課	人事	働きやすい環境づくり		人事労務、ハラスメント、メンタルヘルス等適切に対応します。 ＊ハラスメント対策委員会の設置	随時			●	-	-
11	総務財政課	経理	財務経営管理		適正かつ効率的な事業運営と財務経営管理に努めます。	通年				-	-
12	総務財政課	経理	安定した財源確保のための取組み		適正な積立金や福祉基金の年次計画を策定し運用するとともに、自主財源確保に向けた取組みを行います。 ＊新たな財源確保事業への取組み	随時			●	-	-
13	総務財政課	経理	公的財源減に対応する保有財産の利活用方針の設定		行財政改革の影響により維持管理が困難となる本会保有財産（施設等）について、適切な利活用方針を定め、計画的な財産運営を行います。 ＊利活用方針の策定と関係機関との協議	随時			●	-	-
14	総務財政課	経理	販売機の設置事業		自動販売機の売上手数料の利益を福祉活動に役立てます。 ＊奥州市総合福祉センター・江刺総合コミュニティセンターに設置	通年				手数料収入	72
15	総務財政課	経理	会費・ささえあい協賛金の一元化		財源規模の適正化を図るための住民会費額の調整を検討します。	随時			●	-	-
16	総務財政課	企画	広報活動の推進		社会福祉協議会広報紙「おうしゅう福祉だより」を発行し、福祉活動の啓発を図り、市民の参画を促進します。 企画編集の手法や掲載イラスト等を工夫し、読みやすく分かりやすい内容の広報紙づくりに取り組みます。 さらに、様々な地域活動、実践事例の紹介に努め、福祉に対する興味を持つきっかけづくりを進めます。 SNSを積極的に活用し、タイムリーな情報発信に取り組みます。	広報紙：年6回				共募配分金	1,351

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目（●）			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					＊広報紙を市内全世帯44,500部発行します。 ＊マスメディア等への適時適切な情報提供による広報活動を展開します。 ＊ホームページ、フェイスブックによる情報の提供をします。 ＊必要に応じた地域情報を発信します。 ＊民間活動財源の紹介と助成申請事務の支援を行います。 ＊本会イメージキャラクターのフレアイガーをイベント等で積極的に活用						
17	総務財政課	企画	社会福祉法人の地域貢献活動のネットワーク構築支援		改正社会福祉法に基づく社会福祉法人の地域貢献活動の支援のため、連絡会や研修機会を提供して、法人の自主性、創意工夫による地域における公益的な取り組みを進めます。 ＊社会福祉法人ネットワーク会議（仮称）の開催	随時	●	●		－	－
18	総務財政課	企画	地域福祉推進協議会や地区振興会及び自治会との協働による事業推進		振興会等の自治組織との協働による地域福祉の充実に向けて取り組みます。 ＊地区地域福祉推進協議会の設置 ＊三役・地域福祉推進協議会委員長合同会議の開催	合同会議：年2回				会費、協賛金	－
19	総務財政課	企画	福祉活動推進員設置事業		市内の行政区単位に福祉活動推進員を設置し、地域福祉活動を推進します。	通年				会費、自主財源	450
20	総務財政課	企画	福祉サービス苦情解決事業		本会が提供する福祉サービス等に対する苦情へ適切な対応することにより、苦情の円滑・円満な解決の促進及び本会の信頼並びに確実性の確保を図り、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援します。 ＊第三者委員（6人）を設置 ＊事業所ごとに苦情受付担当者を設置 ＊福祉サービス運営適正化推進会議や苦情解決研修の実施	会議：年2回 研修：年1～2回				会費、自主財源	64

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
21	総務財政課	企画	奥州市社会福祉大会の開催		社会福祉功労者表彰、特別講演等により福祉活動への 共通認識と理解を深め福祉意識の醸成を図ります。	年1回 10月				共募配分金	1,180
22	総務財政課	企画	奥州福祉推進市民会議の推進		市民及び町内会等の自治組織やボランティア団体等、 関係団体や機関により地域生活課題の解決に向けた検 討や、奥州市地域福祉活動計画の進捗評価と提言を行 います。	年1回				共募配分金	150
23	総務財政課	企画	共同募金運動への協力		地域福祉活動の重要な財源である共同募金事業との連 携協力を図ります。 共同募金運動の必要性を子どもや地域に理解されるよ う、情報発信に努めます。	随時				-	-
24	総務財政課	企画	総合福祉セ ンターの経 営		市民の福祉増進と福祉意識の啓発を図り、地域福祉活 動を推進するための活動拠点とします。また、将来に 向けて利活用方針を検討します。					補助金、利 用料	14,958
				奥州市総合 福祉センタ ー	所在地：奥州市水沢南町					補助金、利 用料	8,570
				胆沢総合福 祉センター	所在地：奥州市胆沢南都田					補助金、利 用料	6,388
25	総務財政課	企画	屋内ゲートボール場の設置 経営(すぱーく胆沢)		高齢者の生きがい・仲間・健康づくりに寄与し、ふれ あいの場、生涯スポーツ振興の活動拠点として屋内ゲ ートボール場を設置経営します。 ＊1コート3時間ごと 市民1,000円／市民以外 2,500円	通年				補助金、利 用料	4,096
26	総務財政課	企画	福祉バス運行事業		地域福祉事業の活性化と福祉団体の活動支援のために バス運行をします。	通年				受託金	3,121

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
27	総務財政課	企画	胆江地区広域交流センターの管理事業		佐倉河仙人地内のごみ焼却熱利用の入浴、温水プール、軽運動の設備のある保養施設の管理運営を行います。 *大人 300 円・子ども 100 円（障がい者割引有）／月曜休館	通年				受託金	19,152
28	総務財政課	企画	江刺高齢者生産活動センター		高齢者の経験や技術を生かした就業機会の増大を図り、生きがいを高めるため、高齢者の生活活動を推進し、山村地域の振興を図ります。 *生産活動の場の提供・創作活動の場の提供・販路の拡大	通年				指定管理料、受託金	8,797
29	総務財政課	企画	前沢バス(ハートバス)運行事業		地域内の公共施設、医療機関、商店等への交通の利便を確保するために運行します。	通年				補助金、利用料	19,460
30	地域福祉課	地域福祉	小地域ネットワーク事業		地域の中で支援を必要としている人に対して、近隣の方々やボランティアとともに、自分の住む地域の中で安心して暮らすことのできるような、互助による取り組みを個別支援活動と地域支援活動として進めていきます。そのため、地域福祉活動を実施している団体に助成金を交付し、住民主体による助け合いの地域づくりを積極的に推進します。また、市民や関係機関との合意形成により、地域ニーズの把握・検討や情報共有の機会である「地域セーフティネット会議」を通して、福祉コミュニティの活性化をめざします。			●	●	共募配分金	6,228

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				地域セーフ ティネット 会議	＊地域の福祉関係者による話し合いの場として、地域セーフティネット会議（ネット会議）の開催を推進し、地域の課題発見と生活支援（調理、洗濯、掃除、買い物支援、ゴミ出し、除雪等）の検討を行い、「ちょっとした困りごと」を解決に結び付けられるよう課題の整理を行い市全域を対象とした地域のたすけあい活動を支援します。 ＊地域の要援護者の情報共有と見守り支援・発災時の避難場所への避難支援や地域交流の場や居場所づくりの開催、運営支援を行います。	通年		●	●		
				支えあい事業「ここに こネット」 事業	＊地域の要援護者に対する見守りや安否確認、訪問活動を展開します。福祉活動専門員が中心となり関係者連絡会等の開催支援を行い、市民相互のささえあい活動を実施します。 ＊災害時要援護者避難支援計画の個別計画に基づき、災害時には要援護者の迅速な安否確認と支援を行うことを目的に、台帳整備を行うとともに、小地域ネットワーク事業と連携した取組みを行います。	通年		●	●		
				住民支え愛 マップ事業	＊マップ作成を通し、小地域における生活課題を掘り起し、地域の要援護者を再識し、関わり方や生活課題の解決策などを共通理解しながら、支え合いの仕組みづくりを構築します。 ＊各地域で開催する地域セーフティネット会議や情報交換の場などにおいて、新規作成や更新作業を行うとともにマップの活用を推進します。	通年		●	●		
				ふれあいきいき サロン事業	＊地域住民が会館や集会所などの会場に集い、健康体操や創作活動、仲間づくりなどを通して、地域生活での生きがいづくりや介護予防に努めます。 ＊コミュニティカフェやひとり暮らし高齢者の会食会、子ども食堂など福祉力強化や多世代交流の場づくりを目的とする地域食堂サロン「ごちそうさま」を推進します。	随時		●	●		

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は 回数	重点項目（●）			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				小地域にお ける福祉活 動助成	*地域福祉活動を推進する団体に、ネットワーク活動 やふれあいいきいきサロン活動等の取組みに対する助 成金を交付します。 *孤立防止のための実態把握とその対応、社会とつな がりを持つための居場所づくり、日常生活の見守りや ちょっとした困りごと等の生活支援を実施します。	随時		●	●		
				抜け漏れの ない実態把 握	*民生委員、地域自治組織等と協働し、地域セーフ ティネット会議を通し、住民のくらしや意識、交流活動 等について実態把握を行います。 *市内30 地区で住民懇談会を開催し、ニーズを把握 します。 *若者を対象とした意識調査等を行います。	通年		●	●		
				生活課題の 検討・調整	*コミュニティソーシャルワークを積極的にすすめる ため、福祉活動専門員（CSW）による研修を毎月開 催し、社会資源の活用を検討・調整するほか関係機関 を交えたケース検討会・調整会議を随時開催します。 *地区振興会との連携構築のため、ワークショップ等 を開催し、各種法改正や住民のニーズに呼応した事業 の再編と体制づくりを検討します。	研修：年12回 ワークショップ： 随時		●	●		
				抜け漏れの ない支援の 実施	*ご近所福祉スタッフによる地域での見守り活動の推 進と、ボランティア協力店の普及促進による買い物 の支援の取組みを行います。	通年		●	●		
				地域支援活 性化	*福祉活動専門員（CSW）を配置し、アウトリーチ （訪問型支援）の徹底を図り、個別支援と地域支援の 充実を目指しま す。 【個別支援】地域セーフティネット会議等の地域支援 において、8050 問題やゴミ屋敷問題など複合課題や 引きこもりで悩む世帯、困窮などで緊急支援を要する 世帯を把握し、相談支援機関や福祉サービスとのつな	通年		●	●		

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は 回数	重点項目（●）			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					ぎを行い包括支援体制を目指します。 【地域支援】①地域セーフティネット会議普及のための広報強化や自治会への働きかけ、②除雪や買い物支援等に関する生活支援の普及支援、③地域セーフティネット会議等における福祉と防災（避難支援）活動普及の働きかけに取り組みます。 ＊ふれあいきいきサロン等の地域イベントや社会福祉施設に、傾聴ボランティアやメイクボランティア等の訪問型対応ボランティア活動の支援をします。						
				住民参加型 まちづくり 普及啓発	＊通年で地域福祉活動講座を開催するほか研修会や講演会を開催します。 ＊地域福祉活動の見える化（可視化）を進め、市内の先駆的に活動に取り組む地区の情報提供を行います。	講座：年4回 見える化：通年		●	●		
31	地域福祉課	地域福祉	住民支えあい推進事業（避難行動要支援者台帳整備、緊急連絡カードの配備）		＊平常時からの地域見守りと、災害に備えた自治会の避難支援との連携を目指します。また、災害時の安否確認や避難指導に取り組めるよう体制づくりと見守り・安心台帳・避難行動要支援者台帳整備、緊急連絡カード（個別支援活動）の配備をします。 ＊地域セーフティネット会議等を軸とし、民生児童委員や福祉活動推進員等の福祉関係者が連携し、要援護世帯の安否確認と生活支援に必要な情報を整理し、緊急時における支援体制の構築を図り、台帳整備と台帳登録者への緊急連絡カード配備を促進します。	通年		●		受託金	5,200
32	地域福祉課	地域福祉	地域福祉推進協議会や地区振興会及び自治会との協働による事業推進		地域全体の福祉力の向上や、地域課題の解決に向けた先駆的な取り組みを支援します。また、地域セーフティネット会議で地域課題、生活課題を把握し、地区全体の課題把握と解決に向けた振興会事業との連携を図ります。また、コミュニティ計画や防災と福祉（避難支援）の連携のあり方について協働による地域福祉の充実に向けて取り組みます。 ＊地域	推進協：年4回		●	●	会費、協賛金	6,968

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉活動計画	発展強化経営計画		
					福祉の向上や、地域課題の解決に向けて助成金交付 *地域福祉推進協議会の運営 *振興会等の自治組織との協議・事業推進						
33	地域福祉課	地域福祉	民生委員・児童委員(協議会)との協働活動の推進		民生委員・児童委員(協議会)と地域福祉推進のため連携し、調査活動等を協働で行います。	通年		●		会費、自主財源	-
34	地域福祉課	地域福祉	ボランティア・市民活動センター運営事業		ボランティア・市民活動センターの機能強化のためにボランティアコーディネーターとして専任職員を配置し、情報提供や活動拠点の開設、ボランティア登録事業などを通じて、活動の啓発と活性化、団体の支援を行います。また、各種講座を開催し、出会い・学び・協働の機会を創出し、共生の文化と人づくりのための基盤整備をすすめます。併せて、福祉教育を推進し、地域の多様な個人・団体と協働して総合的な支援体制を構築します。			●		共募配分金、協賛金	4,226
				地域における福祉教育の推進(講座研修会開催)	*ボランティア研修(地域ニーズに応じたボランティア養成講座・福祉教育推進セミナー・ボランティアの集い・ふくし出前講座など) *地元企業や商店、社会福祉法人等の地域貢献やボランティア活動への参画をより支援して行くため、今後の取り組みや連携に向けた検討と協議を進めます。	随時		●	●		
				調査研究・情報提供	*奥州・ゆいっこ人材名鑑の発刊・民間活動資金の紹介・ボランティア情報誌の発行・SNS(facebook、LINE)を積極的に活用したボランティア情報の発信・ボランティアニーズアンケートの実施 *福祉情報ガイドブックの作成による活動の活性化をめざします。	随時	●	●			
				ボランティアコーディネー	*ボランティアコーディネートの強化に努め登録制度の推進を図ります。 *ボランティア保険等の加入促進・各団体の活動支援	通年		●			

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				ネット／相談・援助	など ＊ボランティアの養成及び若者のボランティアグループの立ち上げ支援を行います。 ＊住民参加型在宅福祉サービス「ささえあいの会」(有償ボランティア) の取組みで、会員登録制による支援の必要な高齢者と障がい者の家事援助や生活援助をお手伝いする取組みを推進し、在宅生活のサポートを強化します。具体的な活動は、調理・洗濯・掃除・買い物・軽易な身の回りの世話・外出介助及び付添い・話し相手など						
				ボランティア連絡協議会との協働事業	ボランティア連絡協議会との連携により地域特性を活かした地域づくりや生活支援ボランティアに取り組めます。	通年		●			
				福祉団体・ボランティア団体支援事業	福祉団体・ボランティア団体の活動支援を通して市民がボランティアに参画しやすい体制を構築する。	通年		●			
				災害被災地や被災者支援	＊災害時の復旧や復興に向けた福祉救援活動を進める拠点とするため、災害ボランティアセンター活動マニュアルの改定、設置・運営訓練を進めます。 ＊被災地の要請に応じて、災害救援サポーター奥援隊と連携しながら市民ボランティアの派遣を行います。また、被災者が集う場を開設し、親睦を深めることで安心して暮らすための基盤づくりを進めます。	随時		●	●		
				福祉ボランティア啓発イベント開催事業	市民の福祉やボランティアに対する意識啓発と参画を目的に開催する。【水沢・江刺・胆沢】	水沢：9月 江刺：8月 胆沢：11月		●			

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
35	地域福祉課	地域福祉	総合相談会の開催		*市民の抱える複合化・困難化した生活課題に効果的・効率的な支援を目指し、様々な分野の相談機関の連携により、生活の自立支援と生活課題の解決に向けたワンストップ型の総合相談会を開催します。	年4回		●		共募配分金	700
36	地域福祉課	地域福祉	心配ごと相談の開設		市民の福祉や生活に関するあらゆる悩みを相談できる窓口として、地区センターを会場に相談所を開設し、福祉活動専門員がその問題の解決や関係機関への連絡斡旋などの助言等を行うことで住民の福祉増進を図ることを検討し取組みます。	年4回	●	●		共募配分金	
37	地域福祉課	地域福祉	外出支援サービス事業		寝たきり高齢者・重度の下肢障がい者等を対象に、ボランティアによるリフト付き車両の運行を行い、通院・公共施設への外出支援を進めます。運転ボランティアの養成を図ります。	随時		●		受託金、利用料	2,814
38	地域福祉課	地域福祉	福祉車両貸出事業「あばいん」		車いす等を利用するため、一人では公共交通機関を利用して外出することが困難な在宅者の生活圏拡大と社会参加を支援するため、福祉車両の無料貸出事業を実施します。	随時		●		-	-
39	地域福祉課	地域福祉	生活福祉資金貸付事業		岩手県社会福祉協議会から受託し、生活困窮者自立相談支援事業との連携を図り、要支援者を対象に、生活福祉資金の貸付による更生援助を行います。 *目的資金の貸付受付及び進達 *世帯の自立支援・実態把握・償還指導	随時				受託金	5,662
		地域福祉	たすけあい資金事業		生計維持困難な支援者を対象に、生活困窮者自立相談支援事業及び生活福祉資金貸付事業との連携を図り、たすけあい資金の貸付による更生援助を行います。 *小口の生活福祉資金貸付と生活支援 *貸付金5万円まで(無利子)	随時				会費、寄附金	2,001
40	地域福祉課	地域福祉	おげんきみまもりシステム		ひとり暮らし高齢者宅の電話を用いて健康状態を発信する「いわて“おげんき”みまもりシステム」を活用	随時				協賛金	50

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					して、近隣では見守りが困難な世帯の安否確認を行います。【江刺】						
41	地域福祉課	地域福祉	金婚を祝う会開催事業		結婚50周年を迎えたご夫婦が参集し、互いに歩んできた道のりを祝福しあい、今後も健康で生きがいのある生活を送り、地域の中で活躍することを願って開催します。	11月～12月				共募配分金	1,678
42	地域福祉課	地域福祉	支所だよりの発行		住民の福祉意識を高めるため、①ネット会議普及のための広報強化、②振興会、自治会の地域福祉活動の実践事例の紹介を行う。【前沢・胆沢・衣川】	年6回		●		共募配分金	198
43	地域福祉課	地域福祉	地域の居場所づくり事業		地域の居場所づくりや世代間交流等による豊かな体験活動の普及・支援とひきこもり防止や社会参加の促進を図ります。 *自治会における子ども食堂や世代間交流の普及、高齢者などの生きがいの居場所づくり普及を進めます。	随時		●		共募配分金	235
44	地域福祉課	地域福祉	地域共生社会推進事業（CSW地域支援事業）		住民主体の地域福祉活動や、暮らしを支え合う地域づくりのため、福祉活動専門員による個別支援・地域支援を進めます。 *「地域支援」では、①地域の居場所や子どもたちの豊かな体験活動の普及支援、②自治会や近隣による買い物支援、地域除雪の普及支援、③福祉と防災の連携による避難支援体制や連絡網づくりを行います。 「個別支援」では、制度の狭間にある生活困難世帯を多職種連携による支援を行います。	随時		●		協賛金、共募配分金	1,367
45	地域福祉課	支所	障がい者等 地域生活支援事業	自発的活動 支援事業	*障がい者が集う空間づくりや障がい者に対する理解啓発を目的とし、にじの会が実施するゆったりサロンの開催を支援します。	随時				受託金、参加費	1,926

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				手話奉仕員 養成研修事 業	*聴覚障がい者の日常生活上の基本的なコミュニケーションの支援と交流を図るため、聴覚障がい者等の知識と日常会話に必要な手話表現技術等の習得者を養成します。	6月～ (状況により10月～)					
				移動支援事 業	*屋外での移動に困難がある障がい者・児について、外出のための車両移送による移動支援を行い、地域での自立生活と社会参加を促します。	随時					
				社会参加支 援事業	*障がい者の社会参加の促進を目的とした事業を開催します。また、障がいを持った人の地域生活をサポートするボランティア養成研修・コミュニケーション事業を行います。 (点訳講習会・音声訳講習会・要約筆記講習会)	随時					
46	地域福祉課	支所	江刺総合コミュニティセンターの経営		市の指定管理を受け、ノーマライゼーション理念の普及と浸透を図り、市民の相互理解と交流の活発な推進のため、地域福祉の研修や文化活動等を行う拠点とします。 *江刺総合コミュニティセンター	通年				指定管理料	29,639
47	地域福祉課	地域福祉	歳末たすけあい運動配分事業 (激励金給付・地域づくり活動助成)		歳末たすけあい運動募金により生活困難者への「激励金給付」と、孤立を防ぎ地域の絆を深める「地域づくり活動助成」を行います。 *激励金給付 生活困難なひとり暮らし高齢者・高齢者世帯、要介護者等がいる世帯、母子・父子世帯等への支援/災害被災世帯への支援を行います。 *地域づくり活動助成 地域住民が交流する活動、福祉ニーズを抱える生活困難者への支援、その他たすけあいのセーフティネットづくりの取組み等に助成します。	12月				共募配分金	13,300
48	地域福祉課	地域福祉	福祉団体支援事業		各種団体機関との連携協働、活動支援をします。	通年		●		-	-

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
49	生活応援課	福祉サービス利用 支援	奥州金ヶ崎 地域権利擁 護あんしん センターの 運営		成年後見制度利用促進基本計画に基づき中核機関の業務を受託し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の対象となる権利を擁護する必要がある方が、地域で安心して暮らし続けることができるように、相談支援の実施、法人後見の取組みの実績を基に地域連携ネットワークの構築にむけ、関係者と役割や機能の内容を共有し、一体的・総合的な権利擁護の仕組みづくりをめざします。		●	●		受託金、利 用料	31,454
				奥州金ヶ崎 地域連携ネ ットワーク 協議会の運 営	*成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう各種専門職団体・関係機関の協力・連携強化を目的とした協議の場を作ります。	年2回	●	●			
				成年後見制 度の啓発と 手続きのサ ポート	*普及啓発するため、パンフレットの作成・配布、研修会やセミナーを開催します。 *成年後見制度申立の相談、手続き支援を行います。	研修会年1回 相談随時		●			
				法人として 成年後見の 受任	*意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が後見人となり成年被後見人等の財産管理、身上監護を行います。 *法人後見運営委員会を開催し、成年被後見人等の状況を報告するとともに受任や辞任可否の判断を行います。	年2回		●			
				市民後見人 養成の取組 み・活動支 援	*身近な市民の立場で後見活動を行う「市民後見人養成講座」を開催します。	9月～11月		●			
				日常生活自 立支援事業	*判断能力を有しているが、様々な諸手続きに不安を抱えている方々に対し、福祉サービス利用支援・日常的金銭管理サービス・通帳書類等預かりサービス・相談・訪問活動等を行います。	随時					

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				障がいのある人の不利益な取扱いの相談窓口の開設							
					*障がいがあることを理由に不利な区別、排除及び権利の制限がなされた場合の窓口を設置し、相談対応します。	随時					
50	生活応援課	生活困窮者自立支援			奥州市民及び金ケ崎町民を対象として、生活保護にならない為の第2のセーフティネットとして、自立と尊厳の保持、困窮者支援を通じた地域づくりを目標とする事業であり、メイプル地帯に事務所を開設し、対象者に寄り添う伴走型の相談援助に取り組みます。	随時		●		受託金、寄付金	40,853
				生活困窮者就労準備支援事業、被保護者就労準備支援事業	*生活困窮者困窮世帯及び生活保護世帯に対し、早期に困窮状態から脱却することを支援するため、日常生活・社会生活・就労の自立支援を提供し、一般就労に結びつくよう支援体制を構築します。	通年					
				生活困窮者家計改善支援事業	*家計管理に関する支援、滞納の解消、各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、総合的に実施する事で収支の改善を図る家計改善支援事業に取り組みます。	通年					
				無料職業紹介所設置運営事業	*奥州市内に居住する生活困窮者自立支援法自立相談支援事業の利用者に対し就業を斡旋するため、厚生労働省の認可を受け、無料職業紹介事業に取り組みます。	随時					
				フードバンク運営事業	*何らかの理由で生活が困窮した状態になり、当面の食料がない世帯に対し、企業及び市民から募った食品を提供することで、生活の基盤となる食のセーフティネットを構築し、自立へ向けた意欲の向上を図ることを目的とするとともに、困った時お互いに支えあう福祉のまちづくりを目指し事業を実施します。	随時					

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉活動計画	発展強化経営計画		
				家族食堂事業							
					*様々な理由で困窮している世帯に対し、飲食店経営者の理解を得ながら食事を提供することで、経済的な支援や社会参加の機会を提供し、自立支援につなげていくことをめざし事業を実施します。	通年					
51	生活応援課	地域包括支援	地域包括支援センター運営事業		専門知識を持った保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置し、住民の各種相談を受け付けて必要な制度や機関につなげるほか、高齢者の権利擁護や要支援者へのケアプラン作成、またケアマネジャーへの個別指導や相談支援を行います。 *サービスを提供する地域は、みずさわ中央（水沢地区・佐倉河地区）及びえさし南（愛宕地区・田原地区・藤里地区・伊手地区・稲瀬地区）。	随時		●		介護保険事業（居宅介護支援介護料、介護予防・日常生活支援総合事業）、受託金	57,058
52	こども福祉課	-	放課後児童クラブ運営事業		就労等により保護者が日中家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後児童クラブにおいて、児童の健全育成のための支援を行います。また、児童クラブ職員の専門性を生かし、小学校や地域と連携し、地域における子育て世帯の総合支援を行います。（15 施設・25 クラブ）	通年			●	指定管理料、委託料、利用料、手数料	209,230
				水沢放課後児童クラブ等指定管理事業	*水沢地域 8施設／定員 520 人 *江刺地域 1 施設／定員 60 人 *胆沢地域 2 施設／定員 70 人						
				前沢・古城放課後児童クラブ指定管理事業	*前沢地域 2 施設／定員 135 人						
				放課後児童健全育成事業	*衣川地域 2 クラブ／定員 60 人						

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
53	こども 福祉課	-	福祉教育推進事業		市内の教育・保育施設と連携し、児童生徒の福祉教育を推進します。 学校に対して福祉学習に取り組みやすい環境と方法を提案し、一層充実した福祉の学びになるようにサポートをしていきます。 ＊福祉活動を計画し、福祉推進校として申請した学校の活動に、規定により助成金を助成します。 ＊学校の福祉委員会等組織と協力し、委員会活動の充実を図ります。 ＊社会福祉大会において、特徴的で効果的な福祉学習に取り組んだ学校等の事例を発表します。 ＊福祉推進校による地域住民との交流機会を通じ、コミュニティの活性化とたすけあいを醸成する仕組みづくりを進めます。 ＊福祉の学びを支援する福祉学習サポーターを地域や学校へ派遣します。	随時				共募配分金	546
54	こども 福祉課	-	子ども食堂 運営推進事業	運営支援	地域住民による子ども食堂の運営や立上げを支援し、地域交流の活性化を図ります。 地域住民による子ども食堂運営を支援します。 ＊子ども食堂への食材提供、物品寄付等への呼びかけ ＊運営持続のための情報の収集・提供 ＊運営スタッフ向け研修会の開催	随時		●	●	共募配分 金、補助 金、自主財 源	1,136
				ボランティア 育成	子ども食堂に関するボランティア人材の育成をします。 ＊研修会の実施 ＊ボランティアを受け入れる子ども食堂とのコーディネート						

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
55	こども 福祉課	-	ファミリーサポートセンタ ー事業		子育ての支援を受けたい人と、支援を行える人が会員 登録をし、有償で相互援助を行います。 *広報による会員の募集 *市民向け講習会の開催 *会員交流の場（ファミカフェ）を支部ごとに複数回 設置 *民協定例会や地域の会合等での周知	通年		●	●	受託金	10,416
56	介護事 業課	居宅介護 支援サー ビス	居宅介護支援事業		介護保険の認定を受けた方のケアプラン作成を行い、 介護保険制度を円滑に利用できるようサポートを行いま す。 【目標値】*要介護 125 件 1,954 千円/月 *要支援 50 件 218 千円/月					居宅介護支 援介護料、 受託金	21,239
57	介護事 業課	介護保険 サービス	訪問介護事業ヘルパーサー ビス「げんき」		介護保険の認定を受けた方、障がい者、要介護認定で 事業対象者となった高齢者へホームヘルパーが訪問 し、家事支援や身体介護を行い、在宅生活を継続的に 支援します。 【目標値】*要介護 88 人 4,137 千円/月 *要支援 152 人 2,872 千円/月 *障がい者85 人 2,540 千円/月 *移動支援3 件 35 千円/月			●		居宅介護 料、自立支 援費、受託 金	104,637
58	介護事 業課	介護保険 サービス	通所介護事 業	デイサービ スセンター だいの園	介護保険の認定を受けた方に対して、デイサービス事 業（通所介護・予防通所介護事業）を行います。					居宅介護 料、利用料	41,271
					*定員1日18人 地域密着型 【目標値】*要介護 151 件 1,316 千円/月 *要支援 32 人 699 千円/月 *利用料等 215 千円/月						27,243

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (●)			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				胆沢デイス ービスセン ター	*定員1日20人 営業日 週2日 【目標値】*要介護 20件 230千円/月 *要支援 22人 564千円/月 *利用料等 78千円/月				●		12,148
59	介護事 業課	介護保険 サービス	小規模多機能型居宅施設 「あすも」		利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることがで きるよう、「訪問」「通い」と短期間の「宿泊」を組 み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の中で生 活上の支援や機能訓練を行います。 *定員24人 【目標値】*要介護 21人 4,116千円/月 *要支援 3人 189千円/月 *利用料等 761千円/月					居宅介護 料、利用料	58,645
60	介護事 業課	介護保険 サービス	いさわ高齢 者複合施設 「じゅあんの園」		認知症対応型グループホームと認知症対応型デイス ービスセンターの複合型施設の経営を行います。					居宅介護 料、利用料	107,857
				グループホ ーム	ぬくもりのある家庭的な雰囲気の中で、個々の利用者 の個性を尊重し、安心して生活を送ることができるよ うな環境作りに努めます。また、地域に根ざした施設 として、地域住民との交流、外出を通し、社会とのつ ながりを大切にし、いきいきとした生活を送られるよ う支援します。 *定員18人 【目標値】*要介護 18人 5,208千円/月 *利用料等 181千円/月					83,731	
				デイスービ スセンター	一人ひとりの個性に合わせたサービスの提供をめざ し、楽しむ、学ぶ、運動する、出かける等のメニュー を組み入れ、認知症の進行を遅らせることができるよ う支援します。また、認知症の進行に伴い、家族の不 安に対し相談、援助を行い、在宅生活を継続できるよ う支援します。居宅介護支援事業所との連携を図り、					24,126	

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は 回数	重点項目（●）			主な財源 (千円)	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					利用者の確保に力を入れていきます。 *定員 12 人 【目標値】*要介護 204 件 2,180 千円／月 *利用料等 128 千円／月						

基本理念 **だれもが心の豊かさと幸せを実感できる「福祉のまち奥州市」をめざして**



- ▶ 地域福祉活動計画、発展・強化経営計画の年次計画を着実に実行し、一層の市民サービスの向上をめざします。
- ▶ 本会の果たすべき役割の重要性を再認識し、このような情勢だからこそ必要な取り組みを、どのような方法で取り組むことができるか知恵を出し合いながら進めます。

地域福祉活動計画

重点項目

- 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり
 - 地域セーフティネット会議の設置状況の評価と課題の整理
 - 行政との協働による情報交換会や研修会などの企画及び実施
- 地域の福祉を支える仕組みづくり
 - 協働のプラットフォームづくりを進め、若者グループの活動や活動立ち上げを支援
 - 地域セーフティネット会議を通じ、社会福祉法人や企業の地域貢献事業、地域住民の取組みが必要な地域とマッチング
 - 地域組織による子ども一時預かり体制構築の呼びかけ、支援
 - 企業や若者との連携による子どもの一時預かりマッチングシステム構築
- 市民の暮らしや活動を支える体制づくり
 - 地域セーフティネット会議の報告書、情報誌、パンフレット、PR動画を作成
 - 振興会単位での住民意識調査を実施
 - 災害ボランティアセンター設置・運営訓練や福祉避難所開設訓練、研修を実施し、社会福祉法人や市民団体との連携を確認
 - 総合的な相談窓口整備、各分野の相談対応の基準を作成



発展・強化経営計画

重点項目

- 信頼ある組織・機構づくりと事業推進体制の見直し
 - 組織機構改革の住民意向調査を実施し、評価と再編を検討
 - ペーパーレス化とオンライン・リモート等による業務の正式運用を開始
- 法人運営と職員管理・育成の強化
 - 新たにハラスメント対策委員会を設置し、働きやすい環境づくりを推進
 - キャリアパスの検討と研修の充実
- 効果的な事業運営と財政基盤の確立
 - 一般会費とささえあい協賛金について検討を進め、具体的な方針とスケジュールを決定
 - 事業評価委員会の答申による各種事業の見直しと市民への公表・説明
 - 廃止予定事業について関係団体と交渉を開始
- ニーズに基づいた事業展開と評価及び支援体制の確立
 - 地区振興会の策定するコミュニティ計画と、本会の実施する地域福祉事業との連携について協議を開始
 - 介護福祉部門において、地域福祉部門との共有・連携したサービスを実施
 - 児童福祉部門において、地域福祉事業との連携により、地域の子どもの子育て世代と、地域とのつながりを構築するモデル事業を実施

令和4年度新規事業

- 1 社会福祉法人のネットワーク構築への取り組み（継続2託）

福祉情報発信（新たにボランティア団体等の情報整理、

- 3 福祉情報ガイドブックの作成と配布）

- 4 奥州金ヶ崎地域権利擁護あんしんセンターの運営

（成年後見制度利用促進基本計画に基づき、新たに中核機関の業務を

5

6

- 子ども食堂の立ち上げや運営の支援（継続）

デイサービスセンター統合による介護事業経営の安定化

